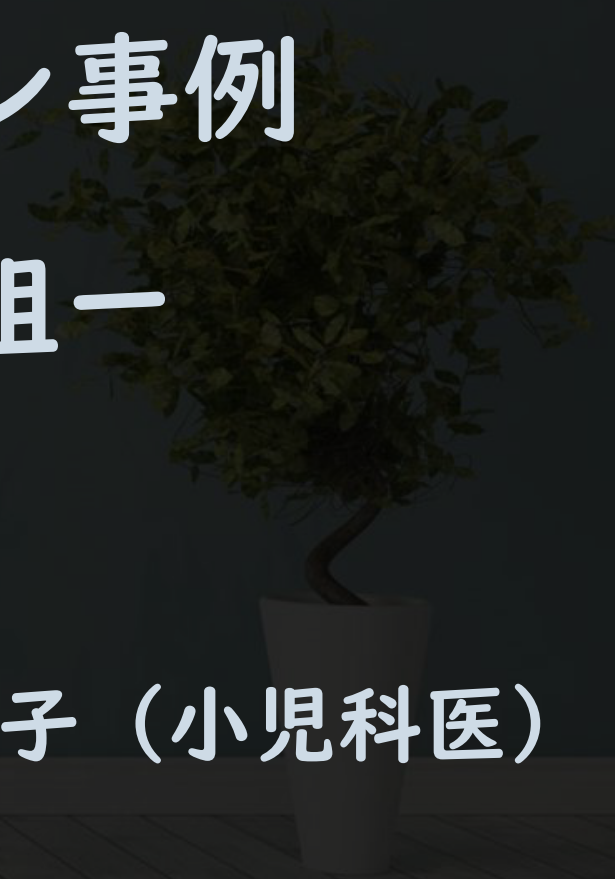


ソーシャル・インクルージョン事例 ーあきやまケアルームの取組ー

秋山千枝子（小児科医）



Profile

昭和62年～昭和63年
重症心身障害児障害児者施設に勤務

昭和63年～平成9年
肢体不自由児施設に勤務

平成9年～
三鷹にてクリニック開設

平成11年～平成21年
三鷹市児童発達支援センター嘱託医

平成14年～ 病児保育室開室

平成16年～ 認証保育所開設

平成25年～ 児童発達支援事業所開設

令和元年～ 産後ケア施設開設

歴任

- 日本小児科学会理事会諮問委員
- 日本小児科医会理事
- 日本小児保健協会監事（前会長）
- 日本保育保健協議会副会長
- 東京都児童福祉審議会委員、東京都教育委員会委員、厚生労働省社会保障審議会専門委員、厚生労働省成育医療等協議会委員 等



当施設の概要

小児科
クリニック



病児保育



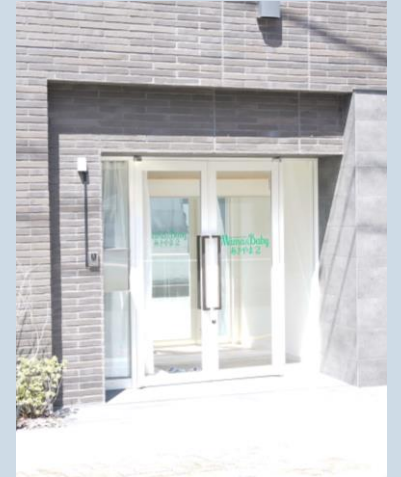
訪問看護
ステーション



児童発達支援事業所



産後ケア事業



保育所



子育てひろば



一時預かり



児童発達支援事業所 「あきやまケアルーム」の概要

- 開設 : 平成25年4月1日
 - 対象児 : 三鷹市・武蔵野市在住の方
生後6ヶ月～未就学の重症心身障がい児
 - 定員 : 5名
 - 開所日 : 月～金曜日 9時～15時
- ※ 15時～17時は日中一時預かり事業を利用し延長保育

※ 実施している医療的ケア : 人工呼吸器、経管栄養、導尿

※ 国立成育医療研究センター、都立小児総合医療センター、
杏林大学病院との連携

あきやまケアルームでの児童発達支援の目的

- ・ 社会に適応できる生活リズムを親子で確立する中、健康の維持・増進を図り、一人ひとりの成長を助長しながら、心身ともに健全な生活を送れる基盤をつくる
- ・ 様々な活動や人との関わりを通して、お子さまの感情を豊かにし自分の意思を表現することや伝わる喜びを育みコミュニケーションを充実させていく

あきやまケアルーム1日の流れ

9:00 順次登室

バイタルチェック

9:10 朝のお集まり

水分補給・排泄

10:00 主活動

10:50 今月のうた

11:00 排泄

11:10 昼食

11:45 歯ブラシ・排泄・午睡準備

12:30 午睡

14:30 起床

15:00 0～2歳児 順次降室

3～5歳児、延長保育利用児 保育室合同お集まり

15:10 3～5歳児、延長保育利用児 おやつ

15:30 延長保育利用児以外は順次降室

17:00 延長保育利用児 降室

保育室との交流



併行通園の経緯

平成26年度	厚生労働省 平成26年度重症心身障害児の地域支援生活モデル事業 ※ 地域支援生活支援協議会設置（三鷹・武蔵野地区） 併行通園（12月～2月）
平成27年度	平成27年度大同生命地域福祉研究助成により実施 併行通園（12月～2月）
平成28年度	「重症心身障害児生活支援事業に関する覚書」を締結して実施（三鷹市・三鷹市社会福祉事業団・医療法人千実会） 併行通園（12月～2月）
平成29年度	「重症心身障害児生活支援事業に関する覚書」を締結して実施（三鷹市・三鷹市社会福祉事業団・医療法人千実会） 併行通園（9月～2月）
平成30年度	三鷹市の委託事業として実施 併行通園（9月～12月）
令和元年度	三鷹市の委託事業として実施 併行通園（9月～12月）

併行通園の流れ（ガイドラインに沿って）

協議

- ・ 併行通園候補児の検討
- ・ 医療的ケアの確認
- ・ 基礎疾患の確認と現状のケアの継続を検討

事前準備

- ・ 子どもの日常生活の把握と受け入れ園の見学実施
- ・ 受け入れ園の保育体制の準備
- ・ 保育計画の作成

送迎

- ・ 送り迎えの方法は基本タクシーとする。タクシーは事前に契約するなどして確保する
- ・ 迎えは、お迎え時間により、在籍施設に戻るか保護者が直接受け入れ園へのお迎えか検討する

保育園で 過ごす

- ・ 児 1 名に対し在籍施設から職員 1 名が同行
- ・ 受け入れクラスの週案を基に児に合わせた計画の作成
- ・ 受け入れ時、健康状態の確認をし、職員間で情報共有
- ・ 事前に児の食形態、アレルギー、食具を受け入れ園の栄養士、調理員と確認する
- ・ 経口摂取でない児の栄養剤や備品の管理や取り扱いについて決める

平成26年度～平成30年度 併行通園 参加日数

名前	性別	病名(医療ケア内容)	居住地	H26年12月～2月	H27年12月～2月	H28年12月～2月	H29年10月～2月	H30年9月～12月
Y	男児	医療的ケアなし	武蔵野市	17				
I	男児	医療的ケアなし	武蔵野市	19	16			
K	男児	ストーマのパウチ交換	三鷹市	9	10	10	29	
K	男児	酸素療法	三鷹市	5			11	
I	男児	胃管カテーテル注入	三鷹市		9	9	10	11
A	女児	医療的ケアなし	三鷹市			7	9	12
T	男児	気管切開部吸引、 口鼻腔内吸引、 胃ろう注入	三鷹市					3
K	男児	気管切開部吸引	三鷹市					8

併行通園の様子

児童発達支援事業所の看護師と併行
通園している子どもが一般の保育所
の子どもと遊んでいる様子



子どものさりげない優しい手



併行通園の影響（ケアルーム）

子ども

- ・TVに子どもが出ているとじっと見るなど、人やモノに対する興味が大きくなった。
- ・子ども自身も、受け入れ園でいたいことがあり、それを楽しみにしている様子や、来年をイメージしている姿も見られた。
- ・**自然に仲間として関わっている姿が見られた**し、相手の気持ちを思いやろうとする優しい気持ちが成長してきたように思う。
- ・生活スタイルが床から机とイスになったり、車椅子の使用により行動範囲が広がった。

保護者

- ・3回目なので安心して送り出せたし、障がいのない子ども達とも当たり前と一緒に過ごせるということを再確認でき良かった。
- ・受け入れ園の子どもたちを傷つけないか、スタッフさんに迷惑をかけないか、やはり不安ではあった。
- ・園のスタッフさんや子どもたちが、**仲間として明るくあたたかく自然に受け入れてくれて**本当に嬉しく思う。

スタッフ

- ・生活スタイルの変化により、動きや環境面に不安はあった。
- ・子どもたちが自然と生活を共にする姿を見て、**大人が心配しすぎたり、考えすぎる必要がないこと**を感じた。

併行通園の影響（受け入れ保育所）

子ども

- ・初日はクラスの集団に近寄れない様子もみられたが、スタッフに「何で（喉に）穴が開いているの？」などと聞いてくる園児も多く、遊具の使い方を教えてくれたり、「何をやっているの？」と話しかけて一緒に遊ぼうとする園児もいた。最終日には、**対象児の手話に対して園児が直接真似をして、スタッフを介さず直接やり取りをする姿もみられた。**
- ・園児との関わりも初めは園の先生やスタッフが園児に声をかけ関わるきっかけを作っていたが、2回目からは**園児が自ら対象児に**話しかけ、玩具を持ってきてくれたり、手を引いて連れて行ってくれることもあった。

保護者

- ・保護者が集まるクラス懇談会があったため、保護者へも受け入れの前に説明したことで、「今日、正雄くんが保育園に来た」と子どもが教えてくれました”などと**連絡帳に記載してくれた保護者が多かった。**
- ・園児と本児が一緒に遊んでいる様子の写真を保護者向けに掲示した。
- ・交流について子どもたちから保護者にいろいろ報告があったようで保護者からも質問があったり、**貴重な経験になっている等の意見**があった。

スタッフ

- ・外見にとらわれず、一緒に遊ぶ在園の子どもを見て、様々な医療的ケアのお子さんが一緒に生活できる環境があることの良さを感じた。並行保育終了後に、在園児から「今日、〇君はお休み」と言う声がきかれ、クラスの一員、そして**地域のお友達と思ってもらえていることを嬉しく感じている。**

併行通園トライアルの結果

1. 慣れ・準備段階が必要

障害児自身、障害児の保護者、保育所の園児たち、保育所の保護者、職員それぞれに慣れたり、準備段階の期間が必要。

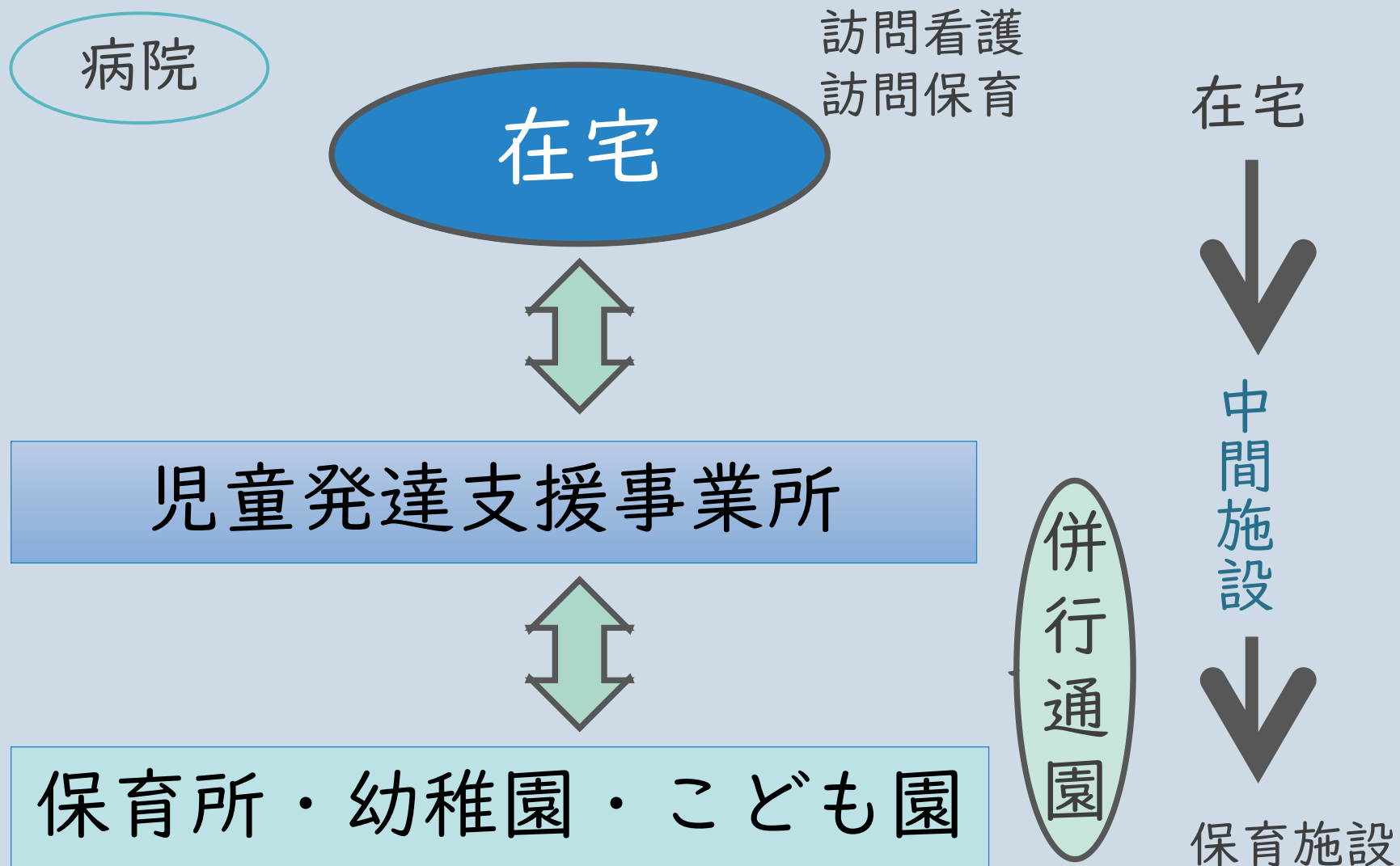
2. 医療的ケアの理解が必要

実際の医療的ケアの様子を身近で見ること、保育所側の恐怖心からくる拒否感という大きな垣根を越えられることができる。

3. 児童発達支援事業の必要性

ソーシャル・インクルージョンを勧めるにあたり、いきなり一般の子どもたちと同じ環境に移すのは、障害児自身や周囲のストレスが生じる。障害児の心身の発達に丁寧に寄り添った専門的な支援が基本にありながら、週に数回保育所等に通う併行通園スタイルは現実的。

併行通園の活用方法



併行通園トライアルから見た課題

◆支援の連続性を担保しにくいこと

⇒障害児支援利用計画が指南になるはずだが、相談支援事業所と関わりがない

◆厚生労働省子ども家庭局保育課から出されている『保育所での医療的ケア児受け入れに関するガイドライン』が周知されていない。また、幼稚園にも保育所と同様の受け入れ体制が必要。

◆移行支援が円滑にいかないこと

障害児支援 + 保育所等

障害児支援 → 小学校、放課後等デイサービス

併行通園の成果物

■ 「研究報告書」

厚生労働省平成26年度重症心身障害児の地域生活モデル事業報告書

■ 「事業報告書」

「保育におけるソーシャルインクルージョンの実践ー重症心身障害児の並行保育ー」平成30年度から毎年作成

■ 「協議会設立」

平成26年から「三鷹・武蔵野重症心身障害児生活支援協議会」設立。毎年2-3階開催。

■ 「論文発表」

「重症心身障害児の一般保育園への通園を目指した生活支援策の構築ーインクルーシブ教育・保育の地域展開に向けて」保育と保健22：45-48 2016

「重症心身障害児の地域生活支援について」地域リハビリリレーション11：521-526 2016

■ 「事業化」

平成30年度から三鷹市子ども育成課委託事業「重症心身障害児生活支援」事業予算化

■ 「研修会・報告会開催」

平成26年9月26日「重症心身障害児および重複障害児の保育」

令和元年7月27日「保育におけるソーシャルインクルージョンの実践ー重症心身障害児の並行保育の報告」